「公印省略」

令和５年５月１9日

福岡県内学校図書館教育研究団体　各位

福岡県学校図書館協議会

会　長　三宅　竜哉

事務局次長　下　川　美　佳

令和5年度　福岡県学校図書館協議会　旅費等についての案内

　本会の事業推進に当たって、ご協力とご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

　本会では、本会が主催したします研修会へ参加される学校図書館教育関係者様に旅費をお支払いたします。

　つきましては、別紙の申請書を本会に提出していただきますようお願い申し上げます。

　詳しくは、福岡県学校図書館教育研修会旅費要項をご覧ください（裏面）。

確認事項

①　本協議会からの旅費は、こちらからの出張依頼に基づく出張で所属先からの出張旅費が出ない場合のみです。

②　旅費は、原則金融機関を通じて振込させていただきます。現金の取り扱いは行いません。

③　担当者が、長期休暇を利用し、振り込みますのでよろしくお願いいたします。

　　※事務局が福岡銀行を利用しておりますので、出来れば同一系列銀行だと大変助かります。

④　旅費は、公共交通機関（普通料金のみ）を利用した場合の往復料金を支給いたします。

　　※新幹線、飛行機、タクシー、徒歩移動、自転車移動等は不可

　　※自家用車使用の際は公共交通機関料金に換算して申請してください。高速代は不可。

⑤　日当等手当の支払いはいたしません。

⑥　研修会等の出張に係る保険等はありません。誠に申し訳ありませんがご了承ください。

⑦　金額は複数の研修会に係る旅費の合算ではなく、各種研修会１つにつき１つの申請をお願い致します。

⑧　会計の締切に伴い、今年度２月の理事会・評議員会の交通費に限っては、現金でお渡ししたいと思います。事前に事務局までお知らせをいただき、受付で領収書と引き換えにお渡しします。

■提出先■

　福岡県学校図書館協議会　事務局　〒８１２－８６５１　福岡市東区箱崎１－４１－１２　福岡県立図書館内　別館１階

　TEL　０９２－６４５－２２３３　　FAX　０９２－６４５－２２３４

アドレス　toshokankyogikai＠outlook.jp

**※お急ぎでない場合は、メールでの問い合わせが助かります。２，３日中には返信いたします。**

令和5年5月19日

令和5年度　福岡県学校図書館協議会研修会旅費要項

福岡県学校図書館教育研修会旅費は、本会が主催する研修会において、旅費が所属校、所属自治体より支給の無い教育関係者に対して福岡県学校図書館協議会が支給する旅費です。本年度は下記のとおり実施します。

１　主催　　　福岡県学校図書館協議会

２　旅費支給の用件

　（１）旅費支給の趣旨

　　本会が本年度に行う、本会が主催する研修会において、旅費が所属校、所属自治体より支給の無い教育関係

者に対して本会が支給する旅費（ただし、本会が研修会に参加をお願いしている方に限る）

　（２）旅費支給の対象とならないもの

　　営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの、日当等手当、保険、公共交通機関以外の交通機関、新幹線、飛行機の利用料金

　（３）旅費請求方法

　　　旅費請求書（様式１）に必要事項を記入したものを、研修会後10日までに本会事務局にメールまたはFAX、郵送にて送付してください。研修会後、長期休暇を利用し、本会より振り込ませていただきます。

３　旅費支給金額

　　　旅費支給金額について、研修会会場までの交通費

※公共交通機関（JR、バス、地下鉄、私鉄、モノレール、公共の船）を使用した際の実費、往復分

※新幹線と飛行機の利用料金、最寄りの駅近くの駐車場料金はお支払いいたしません。

但し、JRの特急券及び高速バスの乗車券の料金はお支払いいたします。

４　その他注意事項

提出された書類等は返却しません。原則金融機関を通じて振込させていただきます。現金の取り扱いは行いません。担当者が、長期休暇を利用し、振り込みを行います。

申請書類の締め切りは2月末とします。

金額は複数の研修会に係る旅費の合算ではなく、各種研修会１つにつき１つの申請をお願い致します。

５　問い合わせ先

【担当者】福岡県学校図書館協議会事務局次長　（福岡市立長住小学校　下川美佳　教諭）

６　提出先

　福岡県学校図書館協議会　事務局

　〒８１２－８６５１　福岡市東区箱崎１－４１－１２　福岡県立図書館　別館１階

　TEL　０９２－６４５－２２３３　　FAX　０９２－６４５－２２３４

アドレス　toshokankyogikai＠outlook.jp